

# 伊那市田舎暮らしモデルハウス 宿泊者利用案内

※利用開始日が令和8年5月1日以降のご利用分から、使用料が変わります。

1泊 4,000円→1泊 5,000円

## 1 制度概要と利用申請

### (1) 目的

伊那市への移住・定住の促進を図るため、短期間のお試し暮らしができる「田舎暮らしモデルハウス」を提供します。

### (2) 利用条件

- ・伊那市を移住候補地として検討している方及びその家族
- ・伊那市移住・定住相談窓口等において、事前に移住相談を受けること又は受ける予定であること
- ・利用中に、モデルハウスの存する地域の自治会行事等へ参加する意志があること
- ・利用中に、モデルハウスの見学会又はモデルハウスを利用した行事に協力できること

### (3) モデルハウス利用について

- ・宿泊期間は、原則として3泊4日以内
- ・宿泊開始日は、原則、午後1時から午後3時(応相談)までに来庁してください。
- ・宿泊終了日は、午前9時から午前11時までに鍵を返却してください。
- ・利用を希望する場合は、市HPにて施設予約状況をご確認のうえ、電話、もしくはメールにて仮予約してください。
- ・モデルハウスの利用は、同一の対象者につき3回までとし、2回目以降の利用は、前回の利用終了後30日を経過した日から仮予約ができるものとします。(予約は1回につき1滞在分までです。)
- ・利用日の10日前までに「田舎暮らしモデルハウス利用申込書(様式第1号)」と申込者の住所が分かる書類の写しをメールで送付いただくか、郵送にてお申し込みください。

### (4) 利用予約の受付及び使用料の納付についての案内

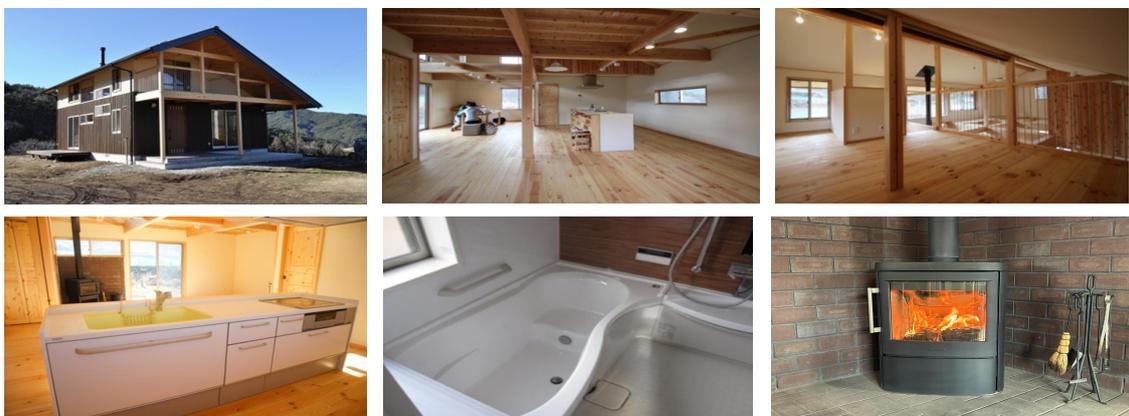
- ・申込書を受領した後、利用の可否について「伊那市田舎暮らしモデルハウスの予約完了及び、利用当日の受付について」をメールもしくは郵送にて送付いたしますので、「利用案内」と併せてご確認ください。
- ・使用料の納付は、市役所1階会計課でお支払いいただけます。支払納付書は当日、窓口にてお手続きの際にお渡しいたします。(土日祝日に入居される場合は、日直窓口にてお手続き、お支払いとなります。)お支払いの関係上、入居手続きが午後5時を超える場合、当日の入居ができません。
- ・予約を取り消す場合は、原則として7日前までに伊那市地域創造課までご連絡ください。

(5) 申込先

〒396-8617 長野県伊那市新田 3050 番地  
伊那市 企画部 地域創造課 移住定住促進係  
電話 : 0265-78-4111 内線 2253  
F A X : 0265-74-1250  
E-mail : jkz@inacity.jp

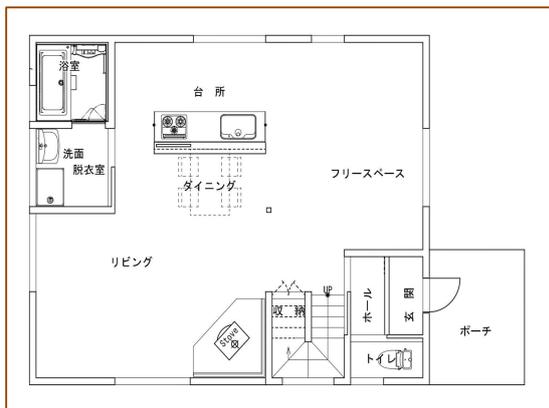
## 2 施設紹介

### 田舎暮らしモデルハウス

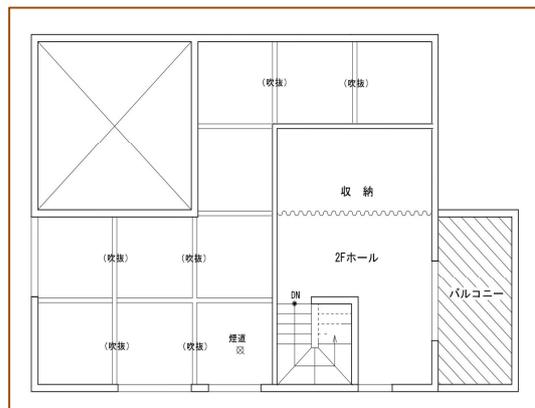


住所	伊那市富県 1777 番地 239
利用料	利用人数にかかわらず一泊 5,000 円 ※令和 8 年 4 月 30 日までに利用申込書をご提出いただいた場合は、従前の 使用料(4,000 円)となります。 <b>(寝具が必要な場合は p.4 の市内貸し布団業者等をご利用ください。)</b>
建築年	平成 27 年 12 月
設備	冷蔵庫、洗濯機、IH キッチン、掃除機、薪ストーブ、ペレットストーブ、バス、トイ レ、鍋、フライパン、やかん、数人分の食器・箸、物干し、ピンチハンガー <b>※寝具、エアコン、乾燥機は設置していません。</b>
その他	敷地内に駐車スペース有

### 【間取り】



2



### 3 入居時

#### (1) 鍵の受渡し

入居当日は伊那市役所(4階地域創造課)にお越しください。当日までに申請時の入居時間  
が変更となる場合は、事前に当日の到着予定時間についてご連絡ください。

なお、入居日が土日祝日の場合は、伊那市役所(1階日直窓口)にお越しください。



【庁舎 4 階フロア図】



## (2) 使用料

使用料は利用人数にかかわらず1泊 5,000 円です。利用者の方がご利用いただける寝具はありませんのでご持参ください。また市内貸布団業者からレンタルすることも可能です。(宿泊者負担)

下記が市内の貸布団対応業者になります。宿泊予約とあわせて手配ください。  
最新の営業状況については利用者にて直接ご確認をお願いします。

### 【市内貸布団業者】

#### ① 橋爪ふとん店

住所: 伊那市西春近 5241

電話: 0265-78-5631

定休日: 毎週日曜日

#### ② 春近屋ふとん店

住所: 伊那市東春近 379

電話: 0265-72-3686

定休日: 不定休

#### ③ 株式会社愛和

住所: 伊那市西春近 2435

電話: 0265-78-4154

定休日: 毎週水曜日



## (3) 施設案内

モデルハウスは、市役所から 12km ほど離れており、公共交通機関も不便な地域ですので、車(自家用車、レンタカー等)での来訪を強くおすすめします。

## 4 滞在期間中

### (1) 滞在中の行動について

滞在中の行動について制限はございません。滞在期間中に地域のイベント等が開催される場合、ぜひ積極的にご参加ください。

### (2) 非常時の連絡方法

夜間や休日など、市役所が閉庁している場合で、緊急に担当者と連絡を取りたい場合は、次のとおり対応してください。

①伊那市役所の宿直又は日直に電話してください。 電話番号:0265-78-4111

\*「移住体験施設(田舎暮らしモデルハウス)の入居者」であることをお伝えください。



②用件を伝えるか、地域創造課担当者からの連絡が欲しい旨をお伝えください。



③宿直又は日直から担当者へ連絡後、折り返し連絡をいたします。

## 5 退去時

### (1) 施設の清掃

滞在期間中及び退去前には、入居者による清掃をお願いいたします。利用の都度ハウスクリーニングは入りませんので、次に入居する方が気持ちよく施設を利用できるよう、ご配慮ください。

### (2) 鍵の返却、利用状況確認

清掃等が完了しましたら、利用報告書およびアンケートにご記入の上、市役所4階の地域創造課にお越しいただき、鍵の返却および報告書等の提出をお願いします。

退去日が土日祝日の場合は、市役所1階日直窓口にて鍵の返却および報告書等の提出をお願いします。

万が一、故意又は過失により施設等を損傷、または滅失が認められる場合、利用者の責任において現状に復旧していただきます。

### (3) その他

万が一忘れ物があった場合、地域創造課まで速やかに御連絡ください。また、発見した場合は、宅配又は処分等対応について協議させていただきます。

## 6. その他

### (1) 注意事項

#### 【遵守事項】

- ・お出掛けや就寝時には必ず施錠し、施設を正しく使用してください。
- ・移住体験施設としての趣旨をご理解いただき、ルールを守ってご利用ください。モデルハウス敷地内の除雪等を適宜行い、環境整備を心掛けてください。
- ・火気の取り扱いに注意するとともに、寒冷期には給排水の凍結にも十分注意してください。
- ・敷地内では喫煙しないでください。

#### 【禁止行為】

- ・公の秩序を乱し、善良な風俗を害するおそれのある行為
- ・モデルハウスの改修や増改築
- ・施設内及び敷地内へのペットの持ち込み

- ・土地の形質の変更 など
- ・モデルハウスに備え付けの薪、着火剤について薪ストーブ以外の用途での使用。

#### 【原状回復】

モデルハウスの利用が終了したときは、**全館の清掃**を実施の上、速やかに原状に回復し、搬入した物品等を撤去してください。

#### (2) 駐車スペースについて

モデルハウス敷地内に駐車スペースがございます。

#### (3) 消耗品について

トイレトーパーや住宅洗剤、シャンプー・ボディソープ等、最低限の消耗品は用意しております。多量に使用された等で詰め替えが必要となった場合は、ご自身で補充をお願いいたします。

#### (4) ごみ処理について

利用期間中に出たごみは、必ず全てお持ち帰りください。

なお、生ごみ処理機が設置されていますのでご活用ください。その際も処理後のごみはお持ち帰りください。

## 7. 田舎暮らしモデルハウス位置図

※ご注意ください。

Google マップの場合、名称で「伊那市 田舎暮らしモデルハウス」と検索してください。  
住所(伊那市富県 1777-239)で検索すると、誤った場所が表示されてしまいます。

